

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年5月13日

【四半期会計期間】 第3期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社A Dワークスグループ

【英訳名】 A.D.Works Group Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03-5251-7642(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町二丁目2番3号

【電話番号】 03-5251-7641

【事務連絡者氏名】 専務取締役CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第2期 第1四半期 連結累計期間	第3期 第1四半期 連結累計期間	第2期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (千円)	6,262,068	6,413,892	24,961,158
経常利益 (千円)	218,163	135,594	650,406
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	165,224	87,230	312,280
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	409,283	310,869	674,939
純資産額 (千円)	13,760,526	15,034,345	14,817,716
総資産額 (千円)	36,245,630	42,304,308	42,047,323
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.08	1.86	7.22
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	4.04	-	7.19
自己資本比率 (%)	37.9	35.4	35.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第3期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社で営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間（以下、「当第1四半期」といいます）の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の概況

当第1四半期における国内経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴い経済社会活動が正常化に向かう中、年初以降の感染再拡大により景気持ち直しの動きが弱まり、依然として不透明な状況が続いております。また、ウクライナ情勢による地政学的リスクへの懸念が高まり、資源価格の高騰や金融資本市場の変動に注視する必要があります。

当社グループの主要な事業領域である都心部における収益不動産関連の事業環境は、成約件数及び在庫件数ともに回復傾向にあり、売買取引は活況を呈しております。都心部のオフィスビルの賃貸市場では、大規模オフィスビルの賃料調整局面が続いているものの、当社グループが注力している10億～40億円クラスの中規模オフィスビルでは賃料の下げ止まりが見られ、優良なオフィス物件の需要は底堅い状況にあります。当社グループの拠点がある米国においては、失業率が新型コロナウイルス感染拡大前の水準まで低下したことに伴って賃金も上昇し、個人消費が堅調に推移しています。一方で、ガソリンや食料品をはじめとした物価の高騰が著しく、居住用不動産も在庫不足を背景に価格上昇が加速しております。こうしたインフレへの対策として金融引き締めが見込まれる中、それが及ぼす金融経済への影響には注視が必要です。

このような事業環境のもと、当第1四半期における当社グループの主要事業である収益不動産販売事業は、商品企画におけるフレキシブルオフィス戦略が奏功し、仕入・販売ともに順調な成果を上げることができました。2022年1月には商品企画部を本部に格上げし、商品企画力のさらなる向上を通じたバリューチェーンの強化を図っております。また、海外不動産事業においても、米国ロサンゼルス収益不動産の仕入れ活動に注力し、前連結会計年度の仕入件数を上回る仕入れを当第1四半期にて達成いたしました。

これらの結果、当第1四半期における売上高は6,413百万円（通期計画進捗率21.4%）、EBITDAは255百万円（同19.7%）、経常利益は135百万円（同16.9%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は87百万円（同19.4%）となりました。

当第1四半期の経営成績は以下の表のとおりです。

(単位：百万円)

	2022年12月期 (通期計画)		2021年12月期 第1四半期 (実績)		2022年12月期 第1四半期 (実績)			
	金額	売上比	金額	売上比	金額	売上比	前年比	通期計画 進捗率
売上高	30,000	100.0%	6,262	100.0%	6,413	100.0%	2.4%	21.4%
(不動産販売)	-	-	(5,054)	(80.7%)	(5,163)	(80.5%)	(2.2%)	-
(ストック)	-	-	(1,281)	(20.5%)	(1,314)	(20.5%)	(2.6%)	-
(内部取引)	-	-	(73)	(1.2%)	(64)	(1.0%)	-	-
EBITDA	1,300	4.3%	317	5.1%	255	4.0%	19.4%	19.7%
経常利益	800	2.7%	218	3.5%	135	2.1%	37.8%	16.9%
税引前利益	800	2.7%	218	3.5%	135	2.1%	37.8%	16.9%
純利益	450	1.5%	165	2.6%	87	1.4%	47.2%	19.4%

- (注) 1. (不動産販売)は「収益不動産販売事業」、(ストック)は「ストック型フィービジネス」、「税引前利益」は「税金等調整前四半期純利益」、「純利益」は「親会社株主に帰属する四半期純利益」をそれぞれ省略したものです。
2. EBITDA(償却等前営業利益): 営業利益 + 償却費等  
償却費等には減価償却費、ソフトウェア償却費、のれん償却費等のキャッシュアウトを伴わない費用を含みます。

セグメントの概況は次のとおりです。なお、当社グループでは営業利益をセグメント利益としております。

(収益不動産販売事業)

売上高 5,163百万円、EBITDA 380百万円、営業利益 380百万円となりました。

収益不動産を取り巻く活況な環境の下、需要を見極めた的確な商品企画を軸にした仕入れから販売までの好サイクルにより競争力が高まったことで、仕入・販売ともに順調に推移いたしました。

仕入高は6,203百万円となり、仕入力の向上に伴い有力な情報が得られるようになったこと、また米国ロサンゼルスでの仕入れ活動に注力したことにより、優良物件の仕入れが進みました。その結果、当事業における将来の収益源であり、同時にストック型フィービジネスの収益源の一部でもある収益不動産残高は31,528百万円となり、前連結会計年度末を2,613百万円上回りました。

(ストック型フィービジネス)

売上高 1,314百万円、EBITDA 232百万円、営業利益 205百万円となりました。

当社グループが保有する収益不動産からの賃料収入を収益の柱としているため、好調な収益不動産販売事業に連動し安定的な売上・利益を確保することができました。

収益不動産の期中平均残高は、堅調な仕入活動により、前第1四半期の24,269百万円に対し当第1四半期は30,955百万円と増加しております。安定したストック型フィービジネスの強化のため、さらなる残高拡充に努めてまいります。

- (注) 1. 各セグメントの営業利益は、全社費用等のセグメントに配賦しない費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しません。
2. 収益不動産残高31,528百万円には、東京国税局から過年度の消費税に関する更正通知を受領したことに伴い資産計上している消費税等引当見積額(11百万円)を含めておりません。
3. 「ストック型フィービジネス」のうち、中長期保有用もしくは短期販売用の収益不動産からの賃料や、販売済みの収益不動産のプロパティ・マネジメント受託によるフィー収入等を「ストック型」、顧客リレーションから派生的に得られる仲介収入、管理物件等の修繕工事フィーを「フロー型」と位置付けております。

(2) 財政状態の概況

当第1四半期においては、大型の収益不動産の仕入れを行った事などの結果、販売用不動産及び仕掛販売用不動産が2,613百万円増加し、これに伴い有利子負債（短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金）が85百万円増加しました。その結果、資産合計と負債純資産合計は、前連結会計年度末と比較し256百万円増加しました。

当第1四半期末は、優良な収益不動産を仕入れたことにより、収益不動産残高は、上述のとおり前連結会計年度から2,613百万円増加した結果、31,528百万円となっています。

四半期連結貸借対照表の詳細は以下のとおりです。

「構成比」は、資産合計（負債純資産合計）に対する比率を示しています。

（資産）

当第1四半期末における資産合計は42,304百万円となりました。うち、販売用不動産と仕掛販売用不動産が31,540百万円（構成比74.6%）、現金及び預金が7,089百万円（構成比16.8%）を占めております。

（負債）

当第1四半期末における負債合計は、27,269百万円となりました。うち、収益不動産の増加に伴い有利子負債が85百万円増加し、23,164百万円（構成比54.8%）を占めるにいたりしました。

（純資産）

純資産合計は、15,034百万円となりました。うち、資本金及び資本剰余金が11,247百万円（構成比26.6%）を占めています。また当第1四半期において、円安の影響により為替換算調整勘定が219百万円増加し、276百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 従業員数

連結会社の状況

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2021年12月31日)	当第1四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (2022年3月31日)	増減
収益不動産販売事業	83	67	16
ストック型フィービジネス	77	80	3
全社	47	55	8
合計	207	202	5

(注) 1. 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

2. 当第1四半期連結累計期間における主な増減は、当社グループ内の組織変更によりラインスタッフ系の部門を子会社に設置したことによるものです。

提出会社の状況

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2021年12月31日)	当第1四半期 累計期間末 従業員数(名) (2022年3月31日)	増減
全社	44	28	16
合計	44	28	16

(注) 1. 従業員数には、派遣社員を除く従業員数を記載しております。

2. 当第1四半期累計期間における主な減少は、当社グループ内の組織変更によりラインスタッフ系の部門を子会社に設置したことによるものです。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当社の完全子会社である、株式会社エー・ディー・デザインビルド及び株式会社澄川工務店は、2021年12月23日付の合併契約に基づき、合併いたしました。

その主な内容は次のとおりです。

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社エー・ディー・デザインビルド
事業の内容	リノベーション工事、改修工事
被結合企業の名称	株式会社澄川工務店
事業の内容	建設事業、内装工事

(2) 合併契約締結日

2021年12月23日

(3) 企業結合日

2022年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式会社エー・ディー・デザインビルドを存続会社とし、株式会社澄川工務店を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社スミカワA D D

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける人材・経営資源の有効活用を推進し、経営の効率化を図り、企業価値の向上を目指すことを目的としております。

両社とも、当社の100%子会社の合併であるため、合併による一切の対価の交付はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	157,150,000
計	157,150,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,196,864	47,196,864	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100株 であります。
計	47,196,864	47,196,864		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 提出日現在発行数には、2022年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

	第1四半期会計期間 (2022年1月1日から2022年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(円)	
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	77,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	7,700,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	1株あたり148
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(円)	1,139,600,000

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月31日(注)	85,800	47,196,864	5,920	6,090,189	5,920	1,965,189

(注) 当社グループ従業員33名に対して、株式報酬として2022年3月31日を払込期日とする特定譲渡制限付株式(法人税法第54条第1項に規定する特定譲渡制限付株式)を1株当たり138円での発行による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 138,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,787,100	467,871	
単元未満株式	普通株式 271,764		
発行済株式総数	47,196,864		
総株主の議決権		467,871	

(注) 1. 当社は、自己株式138,022株を保有しております。単元未満株式(22株)については、単元未満株式の欄に含まれております。  
2. 当社は、役員株式報酬信託及び従業員持株会専用信託を導入しており、上記の完全議決権株式(その他)の欄には、役員株式報酬信託にて所有する当社株式52,500株(議決権の数525個)及び従業員持株会専用信託口にて所有する当社株式40,200株(議決権の数402個)が含まれており、単元未満株式の欄には、役員株式報酬にて所有する18株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社A Dワークスグループ	東京都千代田区内幸町2-2-3	138,000		138,000	0.29
計		138,000		138,000	0.29

(注) 1. 上記には、当社が所有する自己株式138,022株のうち、単元未満株式22株は含まれておりません。  
2. 上記のほか、役員株式報酬信託にて所有する当社株式52,518株及び従業員持株会専用信託にて所有する当社株式40,200株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,433,610	7,089,473
売掛金	197,404	130,269
販売用不動産	25,026,039	27,478,834
仕掛販売用不動産	3,900,287	4,061,185
営業出資金	1,053,066	966
その他	2,170,384	2,224,875
貸倒引当金	2,162	1,801
流動資産合計	40,778,629	40,983,801
固定資産		
有形固定資産		
その他(純額)	182,335	177,872
有形固定資産合計	182,335	177,872
無形固定資産		
のれん	42,277	38,049
その他	38,639	46,516
無形固定資産合計	80,917	84,565
投資その他の資産		
投資有価証券	366,418	423,014
繰延税金資産	378,887	387,372
その他	226,636	219,613
投資その他の資産合計	971,942	1,029,999
固定資産合計	1,235,195	1,292,437
繰延資産		
株式交付費	8,183	4,697
創立費	25,314	23,371
繰延資産合計	33,498	28,068
資産合計	42,047,323	42,304,308
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	574,730	696,778
短期借入金	253,046	194,000
1年内償還予定の社債	442,500	403,000
1年内返済予定の長期借入金	1,490,761	1,882,970
未払法人税等	208,232	56,979
クラウドファンディング等預り金	392,007	491,781
引当金	-	79,135
その他	2,887,915	2,692,306
流動負債合計	6,249,193	6,496,951
固定負債		
社債	185,000	120,000
長期借入金	20,707,687	20,564,252
その他	87,726	88,759
固定負債合計	20,980,413	20,773,011
負債合計	27,229,607	27,269,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,084,269	6,090,189
資本剰余金	5,100,853	5,157,160
利益剰余金	3,589,513	3,512,280
自己株式	50,264	46,767
株主資本合計	14,724,370	14,712,862
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	57,548	276,872
その他有価証券評価差額金	5,270	956
その他の包括利益累計額合計	52,278	275,916
新株予約権	11,477	14,738
非支配株主持分	29,589	30,827
純資産合計	14,817,716	15,034,345
負債純資産合計	42,047,323	42,304,308

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	6,262,068	6,413,892
売上原価	5,157,571	5,269,829
売上総利益	1,104,497	1,144,063
販売費及び一般管理費	824,193	924,479
営業利益	280,304	219,583
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,478	2,460
為替差益	2,874	1,618
消費税等簡易課税差額収入	4,494	-
その他	2,798	224
営業外収益合計	12,647	4,302
営業外費用		
支払利息	57,202	71,032
借入手数料	10,246	5,780
創立費償却	1,943	1,943
その他	5,394	9,534
営業外費用合計	74,787	88,292
経常利益	218,163	135,594
税金等調整前四半期純利益	218,163	135,594
法人税、住民税及び事業税	52,938	48,363
法人税等合計	52,938	48,363
四半期純利益	165,224	87,230
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	165,224	87,230

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
四半期純利益	165,224	87,230
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,030	4,314
為替換算調整勘定	235,028	219,323
その他の包括利益合計	244,058	223,638
四半期包括利益	409,283	310,869
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	409,283	310,869
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当社グループは、主要な事業として収益不動産販売事業及びストック型フィービジネスを行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

収益不動産販売事業は、国内においては株式会社エー・ディー・ワークスが担い、米国においてはADW-No.1 LLC及びADW Hawaii LLC等が担っております。当事業においては、収益不動産を独自の営業ルートにより仕入れ、建物管理状態の改善、用途変更、テナントの入れ替え、大規模修繕等のバリューアップを施した上で、個人富裕層を中心とした投資家や不動産オーナー、事業法人機関投資家等に販売しております。当事業では、顧客との不動産売買契約に基づき、バリューアップを施した収益不動産の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。なお、一部の不動産売買契約において、当社グループは引き渡した不動産に契約不適合(瑕疵)が検出された場合の修繕費用及び引き渡し時に未実施の工事費用を保証する義務を負っております。当該履行義務は実際に修繕または工事が行われる、あるいは保証期間終了時の一時点で充足されるものであり、当該事象発生時点において収益を計上しております。

ストック型フィービジネスは、国内においては株式会社エー・ディー・ワークス、株式会社エー・ディー・パートナーズ、株式会社エー・ディー・デザインビルド及び株式会社澄川工務店が担い、米国においてはADW Management USA, Inc.、ADW Lending LLCが担っております。当事業においては、主に管理受託不動産のプロパティ・マネジメントを行っております。プロパティ・マネジメントでは、顧客との賃貸管理契約に基づき、テナントの賃料及び敷金等出納業務、入退去手続等を実施し、テナントから受領した賃料等からそれらの業務手数料を控除した金額を顧客に送金する義務を負っております。当該履行義務は顧客への送金が完了する一時点で充足されるものであり、当該送金時点において収益を計上しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、一定期間にわたり履行義務が充足される工事契約については、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法とし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。この結果、従前の会計処理と比較して、当第1四半期連結累計期間の売上高及び売上原価は94,052千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益には影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
税金費用の計算	<p>当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益または税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税、住民税及び事業税に含めて表示しております。</p>

(追加情報)

1. 信託を用いた役員株式報酬制度の継続導入（役員株式報酬信託）

当社グループは、株式会社エー・ディー・ワークスにおいて2014年度から導入していた信託を用いた役員株式報酬制度が2019年5月で終了したため、2019年6月4日開催の同社取締役会決議及び2019年6月25日開催の第93期定時株主総会承認を得て、同社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国外居住者を除く。）及び国内に本店が所在する同社子会社の代表取締役に対する報酬制度として、役員株式報酬信託（以下「本制度」といいます。）を継続導入いたしました。その後、同制度は2019年11月29日の同社臨時株主総会において2020年4月1日設立の株式会社A Dワークスグループでの同制度の承継の承認を得、2020年4月1日の当社取締役会において承継を決定いたしました。本制度の目的及び概要は以下のとおりです。

- (1) 当社グループは、役員報酬制度として、固定報酬、短期業績連動報酬、長期業績連動報酬を反映した設計を採用しております。すなわち、固定報酬としての月額定期報酬、短期業績連動報酬として単年度利益計画の達成を目安に支給する金銭賞与、将来の企業価値向上に連動する長期企業価値連動報酬としての株式報酬であります。
- (2) 本制度により、取締役等が株価動向に対するリスクやメリット、中長期的な利益意識を株主の皆様と共有するとともに、中長期的な視野における企業価値向上へのモチベーションにつなげ、業績や株式価値を意識した経営を動機付けることが強化されるものと考えております。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役についてはその職務の性質に鑑み、本制度の対象から除外しております。
- (3) 本制度は、株主総会及び対象子会社の株主総会において承認を得ることを条件とします。
- (4) 2019年6月、2020年3月及び2021年3月の各対象会社の取締役会において、取締役等に対して交付する株式数を算定する基礎となる金額を決議し、翌年4月（2020年4月以降は翌年1月）に取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付します。また、本制度の終了時には、信託内の残存株式をすべて換価し、換価処分代金相当額の金銭を取締役等に給付するとともに、本信託内の当社株式に係る配当金の残余につき、信託費用準備金を超過する部分について取締役等に給付します。

なお、本制度による当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、役員株式報酬信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度8,134千円、196,751株、当第1四半期連結会計期間11,028千円、52,518株であります。また、2022年8月に現行の本制度の信託が終了することから、2022年3月25日開催の第2期定時株主総会において本制度の継続が承認されております。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）の導入（従業員持株会専用信託）

当社グループは、2019年6月4日開催の株式会社エー・ディー・ワークス取締役会において、当社グループ従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、2020年4月1日開催の当社取締役会において、同制度の承継を決議いたしました。

本プランは、従業員持株会と信託機能を組み合わせることにより、信託期間における当社株価上昇に伴う信託利益をインセンティブとして従業員に配分できる仕組みです。これにより、当社グループ従業員が一体となり、成長していくことを後押しします。また、主に以下の効果を期待しております。

- (1) 中期経営計画の主体的な推進と企業価値向上への意欲向上
- (2) 会社の業績と個人の資産形成とを同軸で見据えることによる会社へのロイヤリティの醸成
- (3) 投資による経済・社会の活性化の一端を担うという高次元の意識の育成

なお、本プランによる当社株式の取得、処分については、当社と信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、従業員持株会信託が所有する当社株式については連結貸借対照表において自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度15,687千円、74,700株、当第1四半期連結会計期間8,442千円、40,200株であります。また、総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は前連結会計年度54,710千円、当第1四半期連結会計期間47,840千円であります。

### 3．新型コロナウイルス感染症の影響について

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 主要な仮定に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

### 4．連結納税制度導入に伴う会計処理について

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結貸借対照表に次のものが含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>販売用不動産</b>		
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るもの	11,903千円	11,903千円
<b>その他流動資産</b>		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年3月期までの3期間)分の消費税等、加算金及び2018年3月期分の消費税等引当見積額に係る仮納付額	759,231千円	759,231千円
<b>その他流動負債</b>		
税務調査対象期間(2015年3月期から2017年までの3期間)分の消費税等及び加算金に係る仮納付相当額	537,233千円	537,233千円
2018年3月期分の消費税等仮納付相当額	221,997 "	221,997 "
2019年3月期以降分の消費税等引当見積額	48,204 "	48,204 "

なお、2019年3月期以降分の消費税等引当見積額については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がある仮払消費税の仕入税額控除において、課税資産の譲渡等のみ要するものとして計算した額と、課税売上割合に準ずる割合を用いて計算した額の差額を計上しております。

(四半期連結損益計算書関係)

当社グループは、東京国税局から税務調査を受け、2018年7月31日に更正通知書を受領しております。

更正通知については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がありますが、税務上は東京国税局の見解に基づいた計算をした結果、四半期連結損益計算書に次のものが含まれております。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
<b>売上原価</b>		
2019年3月期以降の消費税等引当見積額のうち販売用不動産に係るものであり、売却等に伴い売上原価に含まれたもの	2,876千円	千円

なお、2019年3月期以降分の消費税等引当見積額については、当社グループと東京国税局との間で見解の相違がある仮払消費税の仕入税額控除において、課税資産の譲渡等のみ要するものとして計算した額と、課税売上割合に準ずる割合を用いて計算した額の差額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	32,768千円	31,976千円
のれんの償却額	4,227千円	4,227千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月10日 取締役会	普通株式	106,190	2.63	2020年12月31日	2021年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金1,040千円を含めて記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使等により、資本金が117,189千円、資本準備金が117,189千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において、資本金が5,707,286千円、資本剰余金が4,715,295千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月10日 取締役会	普通株式	164,424	3.5	2021年12月31日	2022年3月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員株式報酬信託の導入に伴い設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員株式報酬信託口)が所有する当社株式及び従業員持株会専用信託の導入に伴い設定した野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する配当金950千円を含めて記載しております。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,054,213	1,207,855	6,262,068	-	6,262,068
セグメント間の内部売上高	-	73,388	73,388	73,388	-
報告セグメント計	5,054,213	1,281,243	6,335,457	73,388	6,262,068
セグメント利益(営業利益)	331,464	169,992	501,457	221,153	280,304

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結財務諸表上 計上額(注2)
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,163,608	1,250,284	6,413,892	-	6,413,892
セグメント間の内部売上高	-	64,389	64,389	64,389	-
報告セグメント計	5,163,608	1,314,674	6,478,282	64,389	6,413,892
セグメント利益(営業利益)	380,298	205,128	585,426	365,843	219,583

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去及び報告セグメントに帰属しない全社費用です。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当第1四半期連結累計期間における当該変更による損益に与える影響はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間
顧客との契約から生じる収益	5,807,687
その他の源泉から生じる収益	606,204
合計	6,413,892

財又はサービスの種類別情報

(単位：千円)

主要な財またはサービスのライン	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
不動産販売	5,163,608	-	5,163,608
工事	-	414,389	414,389
不動産管理	-	211,565	211,565
その他	-	18,124	18,124
顧客との契約から生じる収益	5,163,608	644,079	5,807,687

地域別情報

(単位：千円)

主たる地域市場	報告セグメント		合計
	収益不動産販売事業	ストック型フィービジネス	
日本	5,163,608	626,695	5,790,303
米国	-	17,384	17,384
顧客との契約から生じる収益	5,163,608	644,079	5,807,687

(注) その他の源泉から生じた収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円08銭	1円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	165,224	87,230
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	165,224	87,230
普通株式の期中平均株式数(株)	40,431,771	46,828,547
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4円04銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	430,933	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、役員株式報酬信託および従業員持株会専用信託を導入しており、信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、信託が所有する当社株式を自己株式数に含めて算定しております。なお、信託が所有する当社株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間389,757株、当第1四半期連結累計期間149,518株であります。また、信託が所有する当社株式の期末自己株式数は、前第1四半期連結累計期間末380,351株(四半期連結貸借対照表計上額32,247千円)、当第1四半期連結累計期間末92,718株(四半期連結貸借対照表計上額19,470千円)であります。
2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(連結子会社間の吸収合併)

(1) 企業結合の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社エー・ディー・デザインビルド

事業の内容 リノベーション工事、改修工事

被結合企業の名称 株式会社澄川工務店

事業の内容 建設事業、内装工事

合併契約締結日

2021年12月23日

企業結合日

2022年4月1日

企業結合の法的形式

株式会社エー・ディー・デザインビルドを存続会社とし、株式会社澄川工務店を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

株式会社スミカワA D D

その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける人材・経営資源の有効活用を推進し、経営の効率化を図り、企業価値の向上を目指すことを目的としております。

両社とも、当社の100%子会社の合併であるため、合併による一切の対価の交付はありません。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(改正企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(改正企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

(3) 当該子会社が含まれていた報告セグメントの名称

株式会社エー・ディー・デザインビルド ストック型フィービジネス

株式会社澄川工務店 ストック型フィービジネス

(4) 当該四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

株式会社澄川工務店 売上高 206,160千円

営業利益 10,943千円

(5) 親会社が交換損益を認識した子会社の企業結合において、当該子会社の株式を関連会社株式として保有する以外に継続的関与がある場合には、当該継続的関与の概要

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2022年2月10日開催の取締役会において、2021年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行なうことを決議いたしました。

配当金の総額 164百万円

1株当たりの金額 3円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2022年3月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月13日

株式会社A Dワークスグループ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小島 亘 司

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A Dワークスグループの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A Dワークスグループ及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。